

## 西東京市教育計画策定の趣旨等について

現行の西東京市教育計画は、令和5年度までを計画期間として策定されています。そのため、西東京市の変化、時代の変化を踏まえ次期計画を策定する必要があります。そこで令和4年度・5年度の2か年をかけて、令和6年度から令和10年度を目標とした新たな西東京市の教育計画を策定します。

策定にあたっては、以下の作業を行なながら、本懇談会で議論を深めていく予定です。

まず、基礎データの分析、アンケート調査、ヒアリング調査を行います。それらの結果を、懇談会の議論の参考資料とし、計画案の検討を行います。基礎データ分析を通じて、現状と課題の把握を行います。また、アンケートなどの調査などを通じて、小・中学生、青少年や一般市民の意識の把握などを行った上で素案をまとめていきます。ある程度素案がまとまった段階で、広く市民の意見を求め、それらも踏まえて計画案を作成します。

### <懇談会の全体フロー>

